

老健にいがた

2021. 2 Vol.48

第48号



米山爽風苑 入所者様の方の作品
左は「村上の新巻鮭」 右は柏崎のゆるキャラ「えちゴン」

目次

巻頭言	1	協会だより	9～11
特別寄稿	2	令和元年度 介護米百俵賞受賞演題	12～14
特集：新型コロナウイルス感染症 クラスター発生を経験して	3～6	こんなことやってます!!～会員施設の取り組み～	15～18
感染症予防対策アンケート結果報告	7～8	みんなの広場	19

巻頭言

新型コロナウイルス感染症について

新潟県介護老人保健施設協会 副会長
米山爽風苑 松田 ひろし



中国武漢市より始まった新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に拡大し、国や人種の差を越えて、数多くの尊い命を奪っている。

老健においては、これまでインフルエンザ等の流行に、それぞれその都度対応してきているが、今回は、その検査や治療法が未確定のため、不安や恐怖が先行して、対策の遅れが目立っている。

そのような中、国は今回都道府県等の介護保険担当主管部局宛てに「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（令和２年４月２０日）や「介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」（令和２年４月２１日）を事務連絡し、サービス事業所等に対策の周知徹底を図った。

対策の徹底として「介護サービス事業所等においては、感染の疑いについて、より早期に把握することが、感染拡大を防止する観点から重要であることから、

- ・利用者に対しては、日頃から健康状態や変化の有無等の把握（例えば、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認、複数の事業所を利用している場合における事業所間の情報共有等）
- ・職員に対しては、出勤前の体温計測と発熱等の症状が認められる場合に出勤を行わないことの徹底（例えば、出勤前の体温計測に加え、事業所等に立ち入る前の再度の体温計測の実施等）を行うこと。

あわせて、一人でも新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がでた場合は、速やかに保健所に報告すること」と、述べている。

新潟県内の（令和２年）４月下旬までの感染状況は、医療崩壊を起こすまでには至っていないが、大型連休の後、果たしてどのようになっていくのであろうか。予断は許されない状況にある。

中世ヨーロッパでは、ペストが黒死病と言われ、多い時には地域の３人に１人が死亡したと言われている。教会の絶大なる権威やそれまでの信頼は、やがて疑いの目で見られるようになり、近代の個人自我の確立の幕開けとなり、近世へとなっていった。

今回もまた大きな時代変革が起きるのではないだろうか。改革するところは抜本的に改革する必要がある。そうでないと同じような悲劇を今後もまた繰り返すことになるであろう。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

以上は昨年の４月末までの話であるが、その後のことは今更述べるまでもない。

県内においてもクラスターが発生し、大変困難な状態となった会員施設もある。ワクチン接種は職員にとっては、日常業務をこなす上で必要欠くべからざるものとして、皆が受けるべきであると考えます。

特別寄稿

新潟県福祉保健部

部長 松本 晴樹



新潟県介護老人保健施設協会会員の皆さまにおかれましては、日頃から高齢者保健福祉の向上にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

令和2年2月以降、全国的に新型コロナウイルスの感染が進み、マスクなどの必要衛生資材が不足する中、介護の最前線で働く皆さま方は、感染リスクの不安を抱えながらも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に一丸となって献身的に取り組んでいただき、県内の高齢者向けのサービスは継続的に提供されておりますことに、感謝申し上げます。

さて、令和元年8月に実施した新潟県高齢者基礎調査において、介護が必要となった場合でも、「自宅で介護を受けたい」と希望する高齢者の割合は約6割であるなど、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、安心して生活していきたいと願う高齢者は少なくありません。このような希望に応えるために、県では「新潟県高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携しながら持続可能な地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めているところです。

介護老人保健施設の基本方針は、「入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならない」とされています。

このため、医師や看護師、リハビリテーション等の医療職、福祉関連職を含めた多様な専門職種の協働により包括的なサービスを提供するとともに、入所サービスだけでなく、通所リハビリテーションや訪問系サービス等、様々なサービスを提供することができる介護老人保健施設が、地域包括ケアシステムの構築において、中核的な役割を果たすものと考えております。

県としても、新潟県介護老人保健施設協会をはじめ高齢者福祉団体と連携しながら、介護サービス提供体制の充実や介護人材確保など、高齢者福祉施設の支援に引き続き努めてまいります。

皆様におかれましては、今後とも利用者や職員の皆様の健康管理や施設の衛生管理の徹底に御尽力いただき、感染症の対応等に今後とも万全を期していただくようお願い申し上げます。

終わりに、新潟県介護老人保健施設協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、挨拶といたします。

新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験された水野介護老人保健施設 施設長
岡田正彦氏より体験談を執筆いただきました。

青天のへきれき

水野介護老人保健施設(東京都足立区)
施設長 岡田 正彦



はじめに

新潟出身の私が、関東に建つ老健で経験した出来事をご報告させていただきます。

その出来事が最初に確認されたのは、認知症専門フロアに入所中の方(Xさん)でした。ある日、発熱があり、血液検査で白血球数に異常はありませんでしたが、重病感があり、念のため抗生剤点滴を始めました。翌日、さらに熱が上昇。再度の検査でも白血球増多なく、胸部エックス線検査を施行したところ誤嚥性肺炎とは異なる広範な肺炎像を認めたため、救急搬送。

同夕刻、搬送先の病院より「抗原検査陽性」との連絡を受けました(1日目)。まさに青天のへきれきです。

同フロアはベッド数が60床で3つの区画にわかれています。常にほぼ満床で、入所者は重度の認知症をお持ちの方ばかりです。感染は、その一区画の食堂で広がりました。

翌日から、認知症フロアに入所中のすべての入所者と担当職員を対象にPCR検査(唾液法)を開始しました。その結果、入所者2名と職員3名が陽性であることが判明しました。つまり、それ以外の人たちは、最初のPCR検査ですべて陰性だったのです。

Xさんを含めた入所者3名は、居室が別々で、食席が同じテーブルでした。5日目、再度のPCR検査で、食席が少し離れた6名に感染が広まっていることが判明。10日目、食席がさらに離れた1名にも感染が確認されました。

このあと、感染はもうひとつの区画へと

岡田 正彦(おかだ まさひこ) 先生 ～プロフィール～

新潟大学医学部卒業。1990年に同大学教授となり、動脈硬化症、予防医療学などの研究に従事。LDLコレステロールの測定法を世界に先駆けて開発した。2012年より現職。循環器専門医、米国心臓学会プロフェッショナル会員などを歴任。著作に『人はなぜ太るのか』(岩波新書)、『医療A Iの夜明け』(オーム社)、連載コラム『ほどほど健康術』(日本経済新聞)など。

広がり、最終的に入所者18名が陽性となりました。ここで感染の拡大は止まり、3つめの区画にも、またほかの階(4階建て)にも広がることはありませんでした。

なぜ感染は拡大したのか？

入所者の多くは、重度の認知症のため意思の疎通をはかることができず、反応に乏しく、ほとんど無言で食事をされている方々でした。巷間、言われているように「大声でおしゃべりをしながら飲食をすることのリスク」とは、かけ離れた状態であったことは確かです。このような状況で、なぜ感染が拡大したのかを考察してみます。

まず、第一区画の食堂についてです。最初の感染者3名のうち、おひとりだけは例外的に話をするのがお好きな方でした。そのため、唾液、あるいは微粒子化したエアロゾルが室内に飛散したことがまず考えられます。しかし、後述するように建物は新しく、室内の空気を短時間で入れ替える最新設備がなされており、エアロゾルが遠く離れたテーブルまで飛散したとは考えにくい状況でした。しかも建物の構造上、空気は感染の広がりとは逆方向に流れています。

食事介助が必要な方が多かったため、職

員の手を介して広がった可能性についても考えておく必要があります。春先より食事介助の際にディスポグローブを必ず着用するよう、全職員に指導を徹底していましたが、「入所者一人ごとに取り換える」という指示は出していませんでした。一人の職員が複数の入所者の食事介助に当たっていたこと、および職員自身が感染していない事実から、グローブが原因であった可能性もあります。

次に、2つめの区画へ感染が広がった原因についてですが、気になったのはZさんの行動です。この方の食席は40メートルも離れた別の食堂にあったのですが、1日目の当日まで2つの食堂を徘徊しておられました。

しかし2日目には2つの区画の間を完全に封鎖しましたので、少なくとも入所者は誰も往来ができない状態です。つまりZさんは、早い段階ですでに感染していて、第2の区画へ感染を広げる役割を果たしたことになります。10日目、同食堂でも感染が広まり、最終的に入所者8名が陽性と確認されました。

2つめの食堂内では、感染の確認日が大きく2つに分かれていました。感染が確認された方々には、直ちに入院・隔離の処置がとられましたので、この食堂を利用する人の数もしだいに減り、1つのテーブルに1～2名が離れて着席するようになっていました。したがって、この食堂内でエアロゾルによる感染が広がっていくことは、やはり考えにくい状況です。

スーパースプレッダーという言葉があります。スプレッダーは散布する人という意味ですが、特殊な体質により、あるいはたまたま感染の広がりやすい状況が周囲にあり、大勢の人を感染させてしまった人のことです。この言葉に明確な定義はなく、存在を否定する意見もあるのですが、名称はともかく、そのような人がクラスター発生のきっかけになっているとされています（文献1）。

結果的にZさんがスーパースプレッダー役となったのかもしれませんが。

またPCR検査を全員に通りに行ったあと、微熱や咳などの症状がある方に対して、その都度、抗原による再検査を行ってきましたので、確認の日時には差異が生じることとなりました。

以上をまとめると、感染は以下のように最初の食堂で3回、次の食堂で2回、それぞれ分かれる形で広がったことになります。そのインターバルはいずれも5日前後でした。

	1日目	5日目	10日目	15日目
第1食堂	3名→	6名→	1名→	0名
第2食堂		1名→	3名→	4名

5日目の感染者計7名は、私たちが最初に気づいた時点ですでに感染が成立し、潜伏期を経て検査が陽性となった人たちです。したがって初日を合わせた10名の方々は、緊急対策を取る前に感染が成立していたことになります。一方、10日目以降に感染した8名の方は、私たちが取った対策が不十分で、もしかしたら防ぐことができた人たちだったのかもしれません。

当施設のホームページを見たご家族からは、「感染者がだらだら出続けている」との批判を受けました。保健所や行政からも同様の指摘があったのですが、だらだらと陽性者が出続けたわけでは決してなく、確認の日時に差異が生じたことが理由でした。



エレベータ前で靴底の消毒

緊急にとった対策

最終的に、2つの区画の入所者18名、それに同フロアに関係する職員4名が陽性となり、うち4名の入所者が搬送先の病院で永眠されました。亡くなられた方々に心より哀悼の意を表するしだいです。ほかは回復され、ご利用者は再入所、職員は全員が復職しています。その後、すべてのご利用者と職員約400名にPCR検査を実施し、全員の陰性が確認されたため、35日目に終息を宣言しました。

当時、ご家族面会は禁止中であり、また職員の健康チェックも励行中で体調不良者はいませんでした。また無症状の方が多かったことから、ずっと以前に入所された方からの感染が少数の人を介してつながってきた可能性もあり、感染源の特定は困難でした。

当施設では、春先より『新型コロナウイルス感染対応マニュアル』を整備し、全職員に周知してきましたので、第1例目の確認後、直ちに次亜塩素酸とアルコールでの食卓や手すり、ドアノブなどの消毒、フロアの閉鎖などが、迅速に行われました。

一方、事前の対策が不十分であった点多々ありました。そのため、食席間隔を可能な限りあけること、入所者一人ごとにグローブを取り換えること、施設内に80卓ほどある食事用テーブルのすべてにアクリル製仕切り板を設置すること、職員ロッカー



職員も食事中は会話禁止

の入室制限を行うこと、リハビリスタッフをフロアごとに分けること、などの緊急対策を追加しました。

感染予防のエビデンス

以上の経験をふまえ、今後の感染予防対策のヒントを最新のエビデンスに基づいてまとめておくことにします。世間の話には誤解や思い込みも多いものです。

1 フェイスシールドに疑問

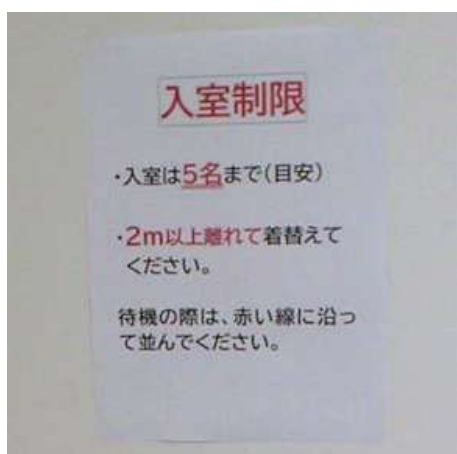
マスクには、有効性を示すエビデンスが多数ありますが、フェイスシールドについては確かな実験データがなく、「ないよりは少しましかもしれない」程度であることが多くの学術論文の結論となっています（文献2）。

2 窓開けはよく考えてから

2003年に建築基準法が改定され、「24時間換気」が施工の際に義務づけられましたので、新しい建物では室内の空気が2時間ですべて入れ替わるようになっています。そのため窓をあけるとその流れが妨げられてしまい、逆効果となる可能性さえあります。新しい建物では、空気の入力口を塞がないこと、換気扇のスイッチを切らないことです。

3 PCR法を正しく理解する

PCR法は、私自身も新潟大学在職中、毎日のように実験で用いていました。その



ロッカールーム内も密を避ける

原理からわかる大切なことは、ウイルスが死滅しても、その断片がわずかに残っているだけで陽性になってしまうという点です。この知見は、次に述べる「隔離期間」と「退院基準」という重要な問題にもかかわっています。

4 潜伏期と感染性期

感染した直後の人が、そのあと何日間くらい他人を感染させるリスクがあるのかを「感染性期」といいます。潜伏期もそうですが、これを簡単に調べる方法はなく、数学的技法を駆使した研究が行われてきました（文献3）。その結果、潜伏期は4～5日、感染性期も4～5日であることがわかりました。

これは、私たちが経験したこととも一致しています。つまり濃厚接触をしたあと隔離が必要な期間は10日間なのです（2週間ではない）。

これを受けてWHOやCDCは、感染して入院した人が退院できる条件を、たとえば無症状の場合、「検体採取日から10日目に退院可能」としました。PCR陰性が条件にはなっていないのです。

5 無症状の人から感染するのか？

この点については調査が非常に難しいこともあって、まだ明確な答えは出ていませんが、0.5～2パーセントくらいと考えておけばよさそうです（文献3）。つまり完全に無症状の人から感染する可能性はほとんどないということです。私たちの経験では、無症状の高齢者を入院させると、復帰したあとまで血糖値が乱高下するなど、不利益が多々ありました。無症状あるいは軽症者の対応は考え直さなければならないのかもしれない。

教 訓

私たちが苦しい経験をとおして学んだことは、以下の5点だったように思います。

- 1 職員自身が感染源とならないよう、同居の家族以外との飲食を控える
- 2 感染を完全に防ぐことは不可能であり（体温測定では防げない）、発生した場合を想定した対策を考えておく
- 3 感染は、主に食事を介し、あるいはマスクをしていない人の咳やくしゃみを直に浴びることで起こる
- 4 器物や書類を介して、あるいは皮膚に触れたりするだけで感染することはほとんどないため、過度に恐れない
- 5 感染者を収容する医療機関が数日間、見つからないことも多く、その間、陽性者のケアを老健内で行わなければならない

本報告が少しでも皆様のご参考になれば幸いです（なお当施設を管轄する自治体には、感染者の情報を詳しく公表するという方針があります。本文は、感染者の病状に関する記述を、すでに公表されている内容に限定しました）。

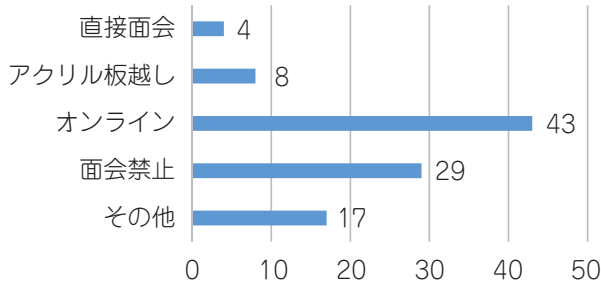
参考文献

- 1) Kolata G, Why are some people so much more infectious than others? New York Times, Apr 12, 2020.
- 2) Verbeek JH, et al., Personal protective equipment for preventing highly infectious diseases due to exposure to contaminated body fluids in healthcare staff. Cochrane Database Syst Rev, Apr 19, 2016.
- 3) Cheng H-Y, et al., Contact tracing assessment of COVID-19 transmission dynamics in Taiwan and risk at different exposure periods before and after symptom onset. JAMA Intern Med, Sep 8, 2020.

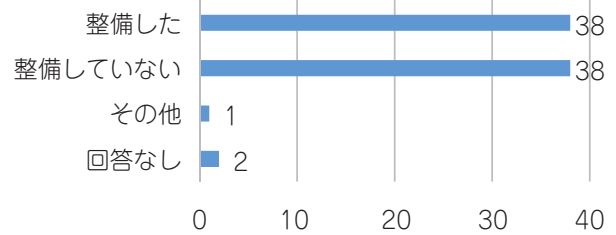
感染症予防対策アンケート結果報告

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、各施設での講じている感染症対策（令和2年12月14日時点での対策）についてアンケート調査を実施いたしました。その集計結果をご報告いたします。地域によって感染症の状況は異なりますが、感染症対策の一助となれば幸いです。（回答施設81/93 回答率87%）

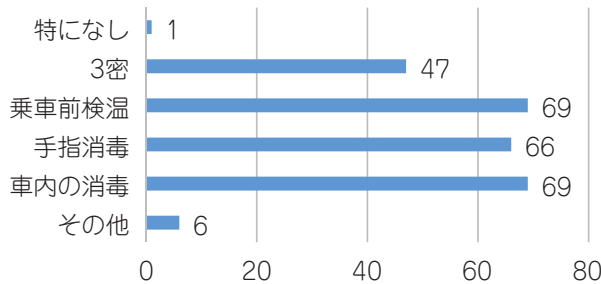
Q1、面会方法について



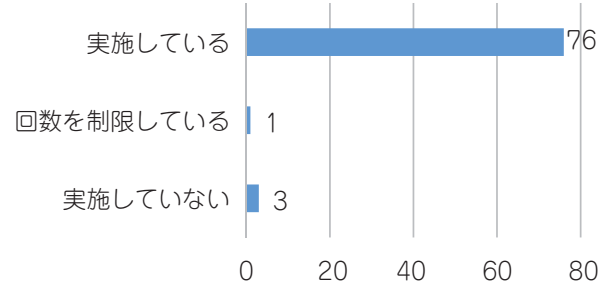
Q2、面会規定を整備しましたか？



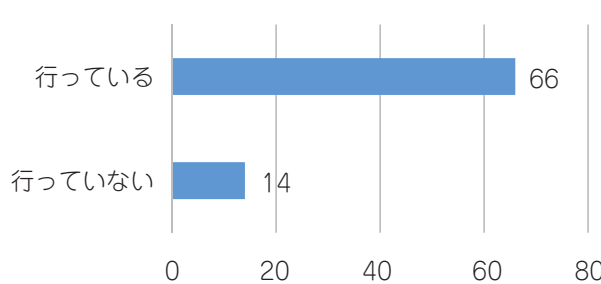
Q3、送迎時の感染症予防対策



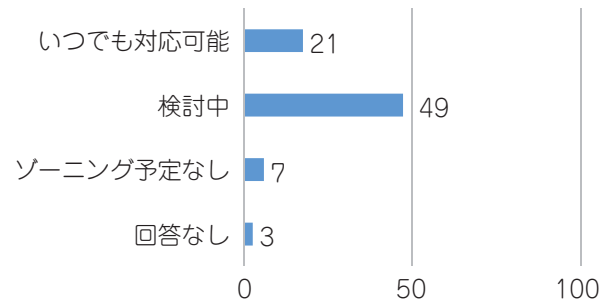
Q4、リハビリテーションについて



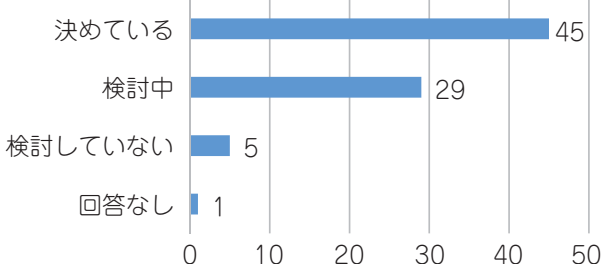
Q5、集団レクリエーションについて



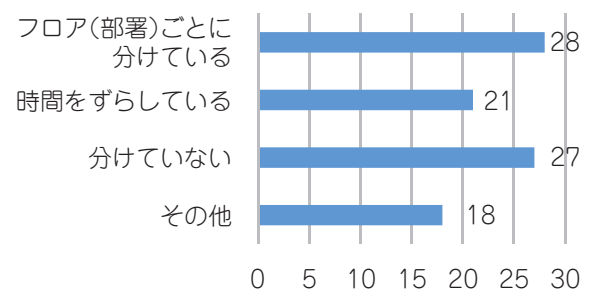
Q6、ゾーニングについて



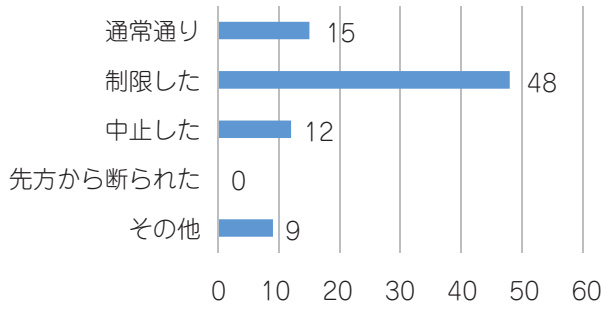
Q7、調理室内で感染者が出た場合、対応策を決めていますか？



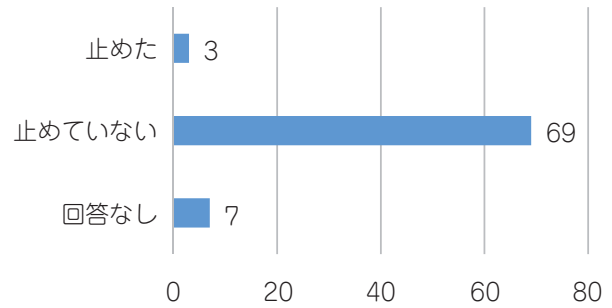
Q8、休憩室、更衣室を分けていますか？



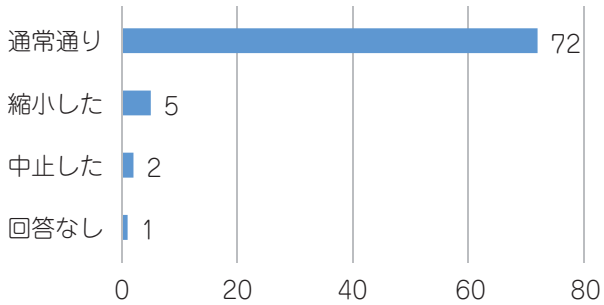
Q9、外部関係者はどの程度
出入りしていますか？



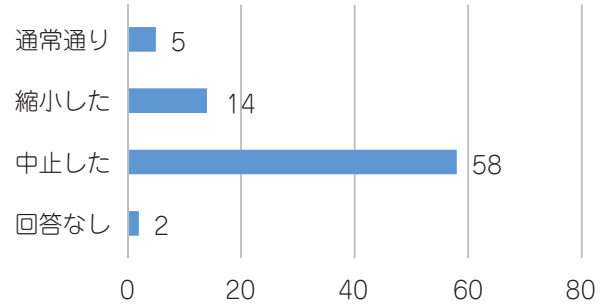
Q10、施設サービス
①施設類型について



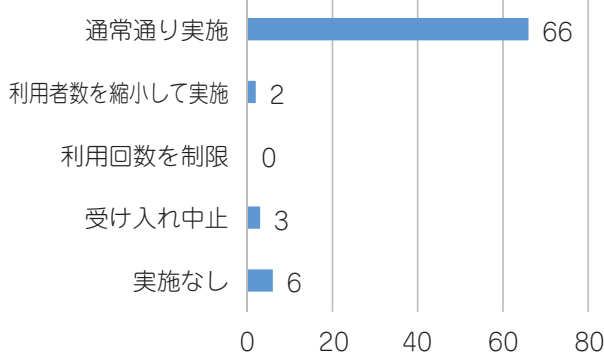
Q11、施設サービス
②入退所について



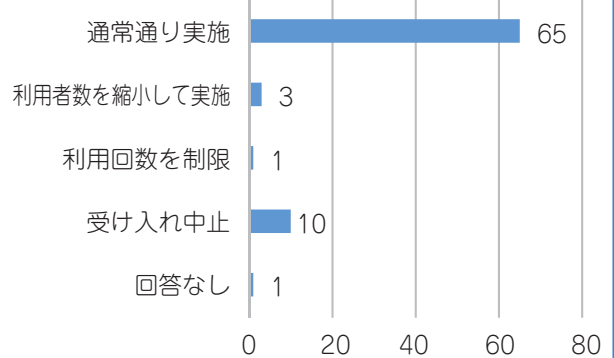
Q12、施設サービス
③外泊、外出について



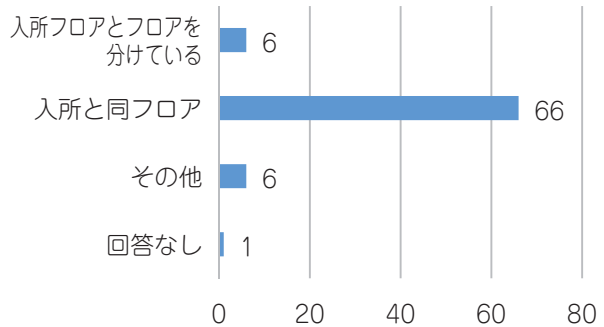
Q13、通所リハビリテーションについて



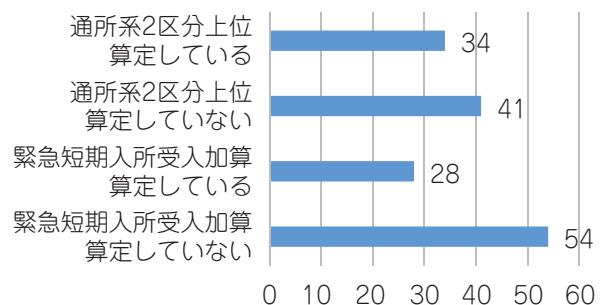
Q14、短期入所療養介護について



Q15、空床利用について
(空床利用のケースで伺います)



Q16、「新型コロナウイルス感染症に係る
介護サービス事業所の臨時的な取り
扱い」に伴う介護報酬算定について





お詫び

老健にいがた第48号は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため協会活動自粛の影響により、令和2年8月発行予定が令和3年2月発行となりました。ご寄稿いただきました皆様、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。

令和元年度 事務長会議 開催

令和2年2月21日（金）ホテルイタリア軒にて開催され、75施設96名の方より参加をいただきました。4名の講師の方を招聘しご講義していただきました。

「介護老人保健施設の運営基準について」

講師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 介護サービス係 主任 入倉 哲志 氏

「介護人材確保の現状と県が実施する取組について」

講師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 介護人材確保係 主任 佐々木 育子 氏

「平成30年度実地指導の実施状況について」

講師 新潟県福祉保健部 国保・福祉指導課 介護指導班 主査 笹川 彰人 氏

「新潟県原子力災害広域避難計画の概要」

講師 新潟県防災局 原子力安全対策課 原子力防災対策係 主査 中倉 五吉 氏

令和元年度 支部総会・臨時総会 開催

令和2年3月25日、令和元年度公益社団法人全国老人保健施設協会 新潟県支部総会ならびに令和元年度新潟県介護老人保健施設協会 臨時総会が新型コロナウイルス感染症の影響により書面による議決とし、それぞれ賛成多数により議決されました。

○令和元年度公益社団法人全国老人保健施設協会 新潟県支部

総会支部会員数92名のうち、69名提出

第1号議案 新潟県支部長改選（案）について

第2号議案 関東甲信越ブロック理事推薦について

第3号議案 代議員予備代議員（案）について

○令和元年度新潟県介護老人保健施設協会 臨時総会

会員数94名のうち、71名提出

第1号議案 令和2年度 事業計画（案）について

第2号議案 令和2年度 収支予算（案）について

第3号議案 新潟県介護老人保健施設協会役員改選について

全国老人保健施設協会 新潟県支部 (任期 令和2.4.1～令和4.3.31)	
支部長	馬場 肝作
代議員	石田 央
代議員	長谷川 まこと
代議員	松田 由紀夫
予備代議員	荒川 太郎
予備代議員	佐野 英孝
予備代議員	野村 穰一

新潟県介護老人保健施設協会 役員（任期 令和2.4.1～令和4.3.31）

会長	やまぼうし	馬場 肝作	理事	三面の里	戸澤 和夫
副会長	ケアポートすなやま	松田 由紀夫	理事	やすらぎ園	荒川 太郎
副会長	米山 爽風苑	松田 ひろし	監事	越南苑	石田 央
理事	さど	土田 勲	監事	くびきの	野村 穰一
理事	しんあい園	長谷川 まこと	顧問	楽山苑	田中 政春
理事	常盤園	佐野 英孝			

令和2年度 通常総会 開催

令和2年5月15日、新型コロナウイルス感染症の影響により書面による議決とし、それぞれ賛成多数により議決されました。

会員数93名中、80名提出

第1号議案 令和元年度事業報告（案）に関する件

第2号議案 令和元年度収支決算（案）に関する件

第3号議案 新潟県介護老人保健施設協会規約の改訂案に関する件

支援物資をいただきました！

エーザイ株式会社より全老健新潟県支部へ支援物資が届きました。届いたマスクと協会で購入したマスク（27,000枚）を併せ、会員施設へ配布させていただきました。

- ・マスク 250枚（50枚入りが5箱）
- ・ザーネクリーム 300本
- ・チョコラBBライト2 300本



委員会紹介

—各委員長に抱負を伺いました—

〔事務長会委員会〕

委員長 てらどまり 渡辺 貴幸

このたび前年度に引き続き、事務長会委員長の役を仰せつかりまして、大変恐縮しております。昨年は、新型コロナウイルスの爆発的な感染の影響により、我々の生活様式や社会情勢が一変しました。また、会員施設にてクラスターが発生し、大変なご苦勞をされた状況を通して、改めて自施設でのシミュレーション・対策等を再チェックされた事と思います。さて、当委員会は年度内に初のオンライン形式での事務長会議を実施いたします。恒例の県の方による講義、及び介護報酬改定についての内容を予定しておりますので、多くの会員の皆様に受講頂ければと思います。今後も会員施設の皆様の発展の為に、少しでもお役に立てるよう努めて参る所存でありますので、引き続きご支援ご協力の程どうぞ宜しくお願いいたします。

	施設名	氏名		施設名	氏名
担当理事	やまぼうし	馬場 肝作	委員	いわむろの里	阿部 恵子
委員長	てらどまり	渡辺 貴幸	委員	やすらぎ園	高橋 宜良
委員	アビラ大形	中村 久美子	委員	米山爽風苑	深井 恒彦

〔トラブル防止検討委員会〕

委員長 三川しんあい園 堀 一二美

本来なら既に事業計画を立てて、4月から委員会活動を開始すべき処、コロナ禍の折、見通しが立たない状況にあります。毎年、各施設の事故・トラブルに関するアンケートをお願いしておりますが、このような状況下で実施できるか否か少し不安に感じております。理事の先生方、委員会一同力を合わせて、今年度においても皆さま方のお役に立てるよう検討して参る所存です。また、今年度の活動においてご意見・ご要望等ございましたら、事務局を通じてお聞かせ頂ければ幸いです。

改めまして本年もよろしくお願い致します。

	施設名	氏名		施設名	氏名
担当理事	三面の里	戸澤 和夫	委員	はねうまの里	長谷川 学
担当理事	米山爽風苑	松田 ひろし	委員	槇の里	川崎 こずえ
委員長	三川しんあい園	堀 一二美	委員	みずき苑	杉田 浩子
委員	越南苑	千喜良 由美子	委員	やまぼうし	相澤 陽介

〔学術研修委員会〕

A班委員長 女池南風苑 阿 部 千賀子

今回で3期目となりますが、学術研修委員会A班（新潟・下越地区）の委員長を務めさせていただくことになりました、女池南風苑の阿部千賀子と申します。

皆様におかれましてはコロナ禍の収束が見えない中、日々感染対策へのご尽力本当にお疲れ様です。昨年は研修会や老健大会も中止となり、委員会スタッフが集まる事もできず、殆ど活動が出来ない状況でした。ですが今年は介護報酬の改定も控えております。今後は新たなスタイルでの研修会も視野に入れ、少しずつ研修会の再開に向けて協議を重ねているところです。コロナの一日も早い収束を願いつつ、また皆様と研修会や老健大会等でお会いできるのを楽しみにしております。どうぞ宜しくお願い致します。

B班委員長 グリーンヒル与板 大 堀 肇

この度、学術研修委員会B班（中越・上越地区）の委員長を務めさせていただくこととなりました、グリーンヒル与板の大堀肇と申します。

昨年度より続くコロナ禍において、感染及び重症化のリスクが高い高齢者の生活を支える介護現場の皆様も、新しい生活様式の実践として様々な取り組みの対応に追われていることと存じます。

このような大変な時期に受講していただく皆様が、参加して良かった、また参加したいと思える企画・運営ができるよう努めてまいります。

今年度はこれまでとは異なる研修の形となるかと思いますが、老健大会、研修の場で皆様とお会いできるのを楽しみにしております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

	施 設 名	氏 名		施 設 名	氏 名
担当理事	ケアポートすなやま	松 田 由紀夫	委 員	陽 光 園	鈴 木 剛 志
担当理事	さ ど	土 田 勲	B班委員長	グリーンヒル与板	大 堀 肇
担当理事	常 盤 園	佐 野 英 孝	委 員	国 府 の 里	荻 井 夏 江
A班委員長	女 池 南 風 苑	阿 部 千賀子	委 員	春 風 堂	滝 沢 健 太
委 員	ア ビ ラ 大 形	真 柄 彰 人	委 員	て ら ど ま り	渡 部 綾 子
委 員	ケアポートすなやま	真 保 京太郎	委 員	桃 李 園	安 藤 優 子
委 員	白根ヴィラガーデン	脇 本 延 明	委 員	米 山 爽 風 苑	久 代 明 子
委 員	千 歳 園	久保田 順 子	委 員	楽 山 苑	水 落 清 吾
委 員	や ま ぼ う し	伊 藤 香 織			

〔広報委員会〕

委員長 やすらぎ園 岡 本 直 樹

令和2年11月より広報委員会委員長を務めさせていただきます、やすらぎ園の岡本直樹と申します。歴代委員長からのタスキを引き継ぐことになり、恐縮しておりますが自分に課せられた責務を全うしたいと思います！よろしくお願い致します！

例年、「地域に根付いた、身近な話題をタイムリーに届けよう！」をモットーに研修会取材や広報誌の発行などの広報活動を行っております。今号でも皆様からの感染症予防対策アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。しかし、コロナ禍で今後どのような活動ができるのか不透明な状況でもあります。また介護保険改定も控え、激動する社会情勢の中で、理事の先生方、委員同士が持ち前のチームワークを活かしながら取り組みたいと思います。しかし、このような時こそ、事務局をはじめ他委員会、会員施設の皆様、老健に携わるすべての者が一致団結し、心を燃やして一緒に立ち向かっていきましょう!!ご協力よろしくお願い致します!!

	施 設 名	氏 名		施 設 名	氏 名
担当理事	し ん あ い 園	長谷川 まこと	委 員	ケアポートすなやま	飛田野 亜莉沙
担当理事	や す ら ぎ 園	荒 川 太 郎	委 員	さ く ら 苑	羽 入 寿美子
委 員 長	や す ら ぎ 園	岡 本 直 樹	委 員	し ん あ い 園	伊 藤 和 代
委 員	い い で の 里	五十嵐 武 士	委 員	松 浜 さ く ら 園	関 郁 子
委 員	越 南 苑	山 田 裕 美	委 員	や ま ぼ う し	桐 生 宏 樹
委 員	グリーンヒル与板	遠 藤 直 人	委 員	楽 山 苑	中 嶋 夏 子

令和元年度介護米百俵賞受賞演題

令和元年度介護米百俵賞に選ばれました「常盤園」の演題をご紹介します

～睡眠薬への依存を見直す試みから～ 弾力的な就寝時間を考慮



常盤園 看護師

幸	田	ゆかり
浮	須	和美
大	関	文子
関	根	直美

(キーワード) 自然の眠り 睡眠薬のリスク回避 コスト意識

(はじめに)

当園は精神科病院の併設施設ということもあって睡眠薬に依存する精神科疾患を併せ持つ入所者がおり、また、睡眠薬を服用しないと眠れないという入所者が当園には145名中34名おられる。しかし高齢者への睡眠薬の使用は転倒や転落、せん妄などのリスクを伴いかねない。

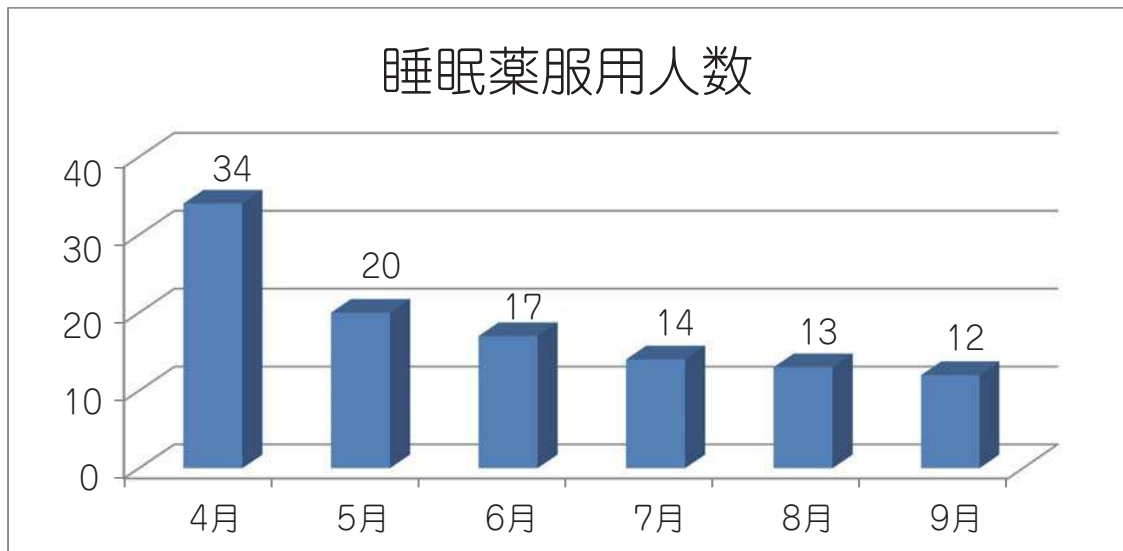
そこで、今回は弾力的な就寝時間を考慮した上で、睡眠薬に頼らず眠ることができたばかりでなく、生活を活性化したことによって楽しく入所生活を送るに至った事例をここに報告する。

<対象者>

睡眠薬を服用している34名の入所者

<方法>

- ① 睡眠薬のリスクを説明した上で、睡眠薬を不眠時薬に変更した。
- ② 日中の活動への働きかけを強化した。(体操・レクリエーション等)
- ③ 21時の消灯時間にこだわらず、就寝時間を遅らせた。



日中に夜間の良眠を促すために DVD に合わせ、リズム体操等レクリエーションに努めた場面

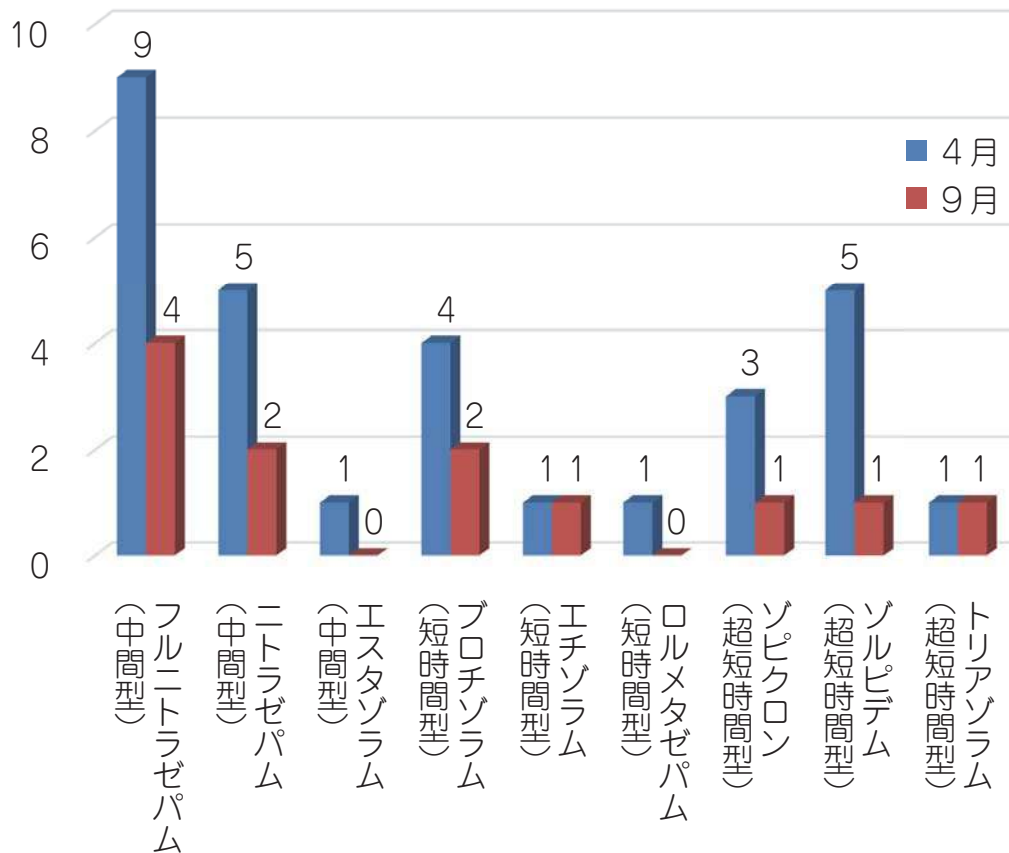


消灯後も眠れない方がホールでテレビを観ながら眠気が来るを待っている夜間帯の場面

(結果)

最初から睡眠薬を無くすのではなく、眠れない時には睡眠薬を服用できるという安心感を持ち、睡眠薬に対する依存が弱まっていった。また日中の臥床時間を減らし、レクリエーションへの参加を促したことによって、コミュニケーションが図られ表情が明るくなり、施設で

睡眠薬から不眠時薬へ



の生活を楽しむことにも繋がった。

就寝時間については21時以降もホールにテレビをつけ、温かいお茶を用意し、眠れない入所者に自由に過ごしていただいたが、皆が22時を過ぎると自室に戻られ、入眠されるようになった。

(考察・終わりに)

不眠で悩む人は多い。その不眠にも、「寝つきが悪い」「熟睡できない」「途中で何度も目が覚める」「朝早く目が覚める」等、様々ではあるが、今までは睡眠薬の力を借りてでも眠れるようになったほうが良いのではないかと、安易な考えがあった。

しかし今回の取り組みによって、なんでも薬に頼るのではなく、ちょっとした工夫で不眠の悩みが解消するばかりではなく、普段の生活にも喜びを感じることができ、転倒事故防止やコスト削減、調剤ミスの減少、投薬の手間の減少に結びつくのではないかと考えられる。

また今回の取り組みから、一人一人の声を聞き、コミュニケーションを図っていくことで信頼関係も深まり、生活の活性化に繋げることができたのではないかとの思いが強く湧き、今後の入所者への関わり方の方向性が見えたように思われる。

このことは精神科疾患を併せ持つ人、認知症の人の区別なく、当園で過ごす一人一人に“尊敬の念”を持ち、“居心地の良い場”を提供していけるよう努めていきたいと思う。

動物とふれ合って

いいでの里
介護福祉士 皆木 美恵子

いいでの里では毎年、ボランティアのがんばるワン新発田様を迎え、動物とふれ合う行事（アニマルセラピー）を行っています。毎年、利用者様も楽しみにしており、「今年はねこちゃん何匹くるかねー?」、「昔、うちに犬をかってたんだよ。なつかしいねー」と目を細めてなつかしんでいる利用者様もたくさんいらっしゃいます。



アニマルセラピーは認知症予防にも効果があると言われています。実際にかわいい犬や猫をヒザの上にのせてみたり抱いてなでてみると普段、表情の硬い方や発語の少ない方などからは笑顔や昔、自宅で飼っていた動物を思い出して涙をうかべる利用者様などもいらっしゃいました。

残念ながら今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施はできませんでしたが、早く終息に向かい今までの生活と利用者様の笑顔がとり戻せるように職員一同頑張っていきたいと思っています。



季節を彩るこばり園の樹

こばり園
主任看護師 山田 郁子
主任介護福祉士 永野 幸生

当施設は新潟市西区小針のアクセス環境に恵まれた立地にあり、介護老人保健施設として開設して、今年で31年目を迎えます。

明るく家庭的な雰囲気を重視し「にこやか」で「個性豊かに」、そして楽しみのある充実した生活を過ごして頂けるよう取り組んでいます。

誕生会や行事、グループワークを企画しており、その中の一つとしてフロアの壁に描かれた「こばり園の樹」というものがあります。春は色とりどりに咲く満開の桜、夏は夜空に輝く七夕のお星様、秋はハロウィンのかぼちゃやもみじが踊り、冬には可愛い雪だるまと雪の結晶でいっぱいになります。これは入所者の方と職員による合同作品の貼り絵で、施設の中でも四季を感じてもらえるように「こばり園の樹」を彩ります。「これは何色がいいかねえ」と一緒に考えたり、「この時はこんなことがあった」と昔に思いを馳せ話してくださる体験談に耳を傾けながら、とても温かい時間を過ごさせていただいています。

これからも入所者の皆様一人一人の気持ちと笑顔を大切に職員一同頑張っていきたいと思っています。



『笑いこそ元気の源』を合言葉に

さつき荘
介護福祉士 石井 知美

当施設さつき荘は1990年に開設し、地域に根差した家庭的な施設を目指してきました。

行事を通して四季を感じて頂くため、各行事担当が一丸となり企画しております。写真は9月に行われた職員による劇「へっこき嫁」の場面です。利用者の皆様にお尻を向けておならをするなんてもってのほかではありますが、この時ばかりは思いっきりおならをさせて頂き、利用者の皆様から笑いの渦が巻き起こり泣いて喜んで下さる方もいらっしゃいました。もちろん演じる側、それを見守る職員サイドも共に笑い、共に喜びを感じた楽しい一瞬でもあり、一体となった瞬間でもありました。またご家族様には写真を通して行事の様子をご覧になって頂いたり、利用者の皆様の元気に過ごされて



いる様子をお伝えしております。時にはご家族からも「写真を見ただけで楽しくなってきましたね」と何より温かいお言葉で励まされた事もありました。今年は感染症の影響からご家族様の面会制限・行事の縮小など様々な場面で利用者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、苦しい時こそ、大変な時だからこそ笑顔忘れずに今できることを精一杯全力で取り組み、笑顔の絶えない施設づくりを心掛けていきたいと思ひます。

「ちぎり絵で大風合戦気分を」

常盤園
看護部長 土田 京子

常盤園は白根緑ヶ丘病院と併設しており、周囲には桃や梨など緑が多く、とても自然豊かでのんびりとした環境です。

6月になると中ノ口川の堤防で、無形民俗文化財の大風合戦が始まり、とても賑やかになります。24畳ほどの大きさになる大風を天高く舞い揚げ、中ノ口川の東西で、相手の風網が切れるまで激しく引き合う勇壮な伝統行事です。毎年、当園のスタッフは風揚げに、利用者さまは土堤の観覧席にて応援することを楽しみにされておりました。

しかし今年は新型コロナウイルスの影響により中止となってしまい、とても残念です。その代わりに、利用者さまと共にちぎり絵で大風を作り、気分だけでも楽しんでいただいております。そのほか



にも毎年恒例となっている当園のイベント『日本舞踊』『歌謡ショー』や、地元の方々の楽しい慰問なども中止となりました。そこで私たちスタッフは工夫して、各々の家で採れた野菜の持ちよりで作る芋煮会などを行い、利用者さまに楽しんでいただいております。

このように当園は地域の皆様に支えられており、今後も利用者の皆さまが笑顔で過ごせるようお手伝いしていきたく思ひます。

皆さんのおかげです！

にいがた園
介護福祉士 金子 聡子

当施設は新潟市中央区の鳥屋野潟近くにあります。昭和63年（1988年）10月開設で今年で33年を迎えることになります。施設の周囲に高い建物がないため眺めがよく、夏は新潟まつりの花火、冬は遠い山並みの雪、夜は近くを通る高速道の街灯きらめく夜景が見え、利用者様も喜ばれています。

また、1年を通し季節ごとに行事をおこなっています。園外散歩として、近くにある『いくとぴあ食花』へ出掛け、季節の草花やアルパカを見たりジェラートを食べたり買い物をしたりで楽しんでいます。園内でおこなう行事では、近隣の保育園の園児さんたちが来園し、お遊戯や歌などを披露してくれます。そして、会の最後には園児さん手作りのプレゼントと共に必ず『ふれあいタイム』を設けてくださり、利用者の皆様と握手やハグをしてくれます。この時は皆様、ご自分の孫とふれあっているかのような、おじいちゃん、おばあちゃんの顔になり、とても微笑ましい光景です。他には、毎年夏に恒例となった納涼会での高校生による吹奏楽の生演奏です。コンクール間際の忙しい時期に、当園での演奏のために練習を重ね、また、利用者様に合わせた選曲をして下さっています。利用者様も若い方たちとの触れ合いをととても喜んでおられます。



こうして、30年以上続けてこられたのも、地域の皆様のお蔭と感謝し、これからもご協力をいただきながら利用者様に喜ばれる施設となるよう努力していきたいと思ひます。

（現在は面会等外部の方との接触は中止して、オンライン面会のみ対応しております。）

笑って弾んでボールをキャッチ!!

三面の里
理学療法士 猿橋 敏也

臥牛山のふもと、清流三面川の伝統的鮭漁で有名なここ村上の地は、何ととっても鮭（村上ではイヨボヤの名称で親しまれています）・酒・人情（なさけ）のキャッチフレーズの下、一大伝統行事村上大祭を代表する四季折々のイベント、行事等が行われ地元住民のみならず県内外からの観光客の目を楽しませてくれています。また令和の皇后陛下雅子さまゆかりの地であることでも知られている情緒深い閑静な城下町です。

ここ三面の里は入所者50名、通所リハビリ定員20名の施設で、日々多忙な業務に追われながらも職員同志、利用者とのコミュニケーションを密に保ちつつ『笑顔でつなぐ寄り添う介護』をスローガンにレクリエーションや週行事、月行事等協力の輪を大事に積極的、意欲的に取り組んでいます。なかでも時々利用者様が一体となり盛り上がり歓声が沸き上がる一場面などは、職員スタッフにとっては何よりの喜びであり従事させてもらえる事のありがたさ、やりがいを感じ取れる一瞬です。

リハビリにおいても夕方の食事待ち時間を利用して希望者を募り、数人でのボール投げゲームを行っています。これがとても好評でワンバウンドして相手に返すことでストレス発散になる人もいれば、会いたい人に今日も会える楽しみを抱く人もおり、様々な発想、想像の中で和気あいあいと参加して下さる皆様には私にとっても感慨深いものがあります。



「長岡の夏の風物詩」

やすらぎ園

支援相談員 岡本 直樹

やすらぎ園は、長岡市の東山連峰の麓に位置し、自然に恵まれ豊かな緑と色とりどりの花々に囲まれた環境にあります。園内ではR4の導入や記録の電子化を行い、在宅復帰・在宅支援施設として力を入れ多職種協働で取り組んでいます。中でも、ご利用者の方へ楽しみある生活を提供するため、様々な行事を計画しています。特に8月の長岡まつり大民謡流しと大花火大会は人気行事となっています。民謡流しに参加する職員が出発前に園内の各フロアを練り歩きます。ご利用者も長岡甚句や大花火音頭と一緒に踊ったり、手拍子をしたりと大盛り上がりで、「頑張って!!」「上手だよ～!!」など温かい声をかけて職員を送り出してくださいます。



また日本三大花火でもある長岡の大花火大会では、家族会と共催で職員駐車場を会場に観覧会を開催しています。年々、参加人数も増え、ご利用者やその家族、職員とその家族、地域の方など総勢90名近くが集まり、一大イベントとなっています。また子供達も会場準備やご利用者の誘導を手伝ってくれ、多世代交流の機会にもなっています。はやく感染症が終息し、再び長岡の夏の風物詩が皆で楽しめるようになることを祈ります。



☆笑顔と健康と安心が一番! 爽やかな風が吹く! 米山爽風苑☆

米山爽風苑

介護福祉士 西巻 達也

介護福祉士 久保田 芙紀

当施設は、美しい日本海と米山、黒姫山、八石山の刈羽三山に囲まれた自然あふれる町、柏崎市にあります。昭和63年に開設し今年で33年を迎える県内でも歴史ある介護老人保健施設です。今回、苑内での年間行事の様子をご紹介します。

左記の写真は、お誕生者に届けたメッセージカードです。毎月行事担当者がお利用者の皆様が楽しんでいただけることを願いながらお誕生会を企画し開催しています。ご家族の皆様にもお声掛けし参加して頂き、当日はお誕生者の紹介、ご家族からのメッセージ紹介、ご利用者とご家族の皆様と作品作りやゲーム大会などを行いながら思い出作りの時間を過ごしています。また誕生日カードを作成しカードにはスタッフからの心温まるメッセージを添えてお渡ししています。スタッフからのメッセージを聞いたご利用者は優しく微笑む方や、感極まって涙ぐむご利用者も多くいらっしゃいます。



右記の写真は、毎月苑内の掲示版に行事担当者が作成した作品を利用者の皆様に季節感を苑内で感じて頂けるよう工夫をこらした作品を掲示しています。特に工夫しているところは平面的な作品だけではなく立体感をだし実物に近い作品を展示することで視覚からの情報だけではなく実際に手に取り、肌で感じて頂くことにより感覚神経を刺激し認知症の進行予防にも効果があるのではないかと取り組んでいます。



また、当苑は柏崎厚生病院に併設した施設です。病院の体育館を利用して毎年、6月に柏崎のイベントえんま市を開催し利用者の皆様も毎年楽しんで参加しています。米山爽風苑では毎年、魚釣りゲームのブースを設け来場者の皆様に楽しんで頂いております。

また10月には文化祭を開催。苑内、院内のご利用者、患者様が作成した作品を展示してご家族の皆様にも楽しんで頂いております。今年度は残念ながら、新型コロナウイルスからの感染予防の関係で各種イベントは中止とさせて頂いておりますが、来年度は利用者の皆様が笑顔でイベントに参加出来ることをスタッフ一同、心から願い必要な医療、日常生活上のお手伝いを行い一日も早く家庭での生活に戻ることができるよう支援させて頂きたいと思っております。



み

ん

な

の

広

場

いいでの里

共同作品の夏野菜の切り絵です。ご利用者に折り紙を画用紙に貼って頂き、職員が切り絵の裏から貼り付けました。作業に参加された方は皆さん作業が速く、いつも職員が急かされながら行っています。



こばり園

季節を感じることが出来るような作品作りをしています。折り紙や貼り絵など、指先のリハビリにもなり、楽しみながら行っています。



これからも利用者様の素敵な笑顔が増えるような作品作りに取り組んでいきたいと思ひます。

さつき荘

柏崎市のキャラクターの「えちゴン」です。作成中はどうしたら「えちゴン」の可愛らしさを表現できるかと利用者の皆様と試行錯誤を重ね完成に至りました。完成した作品は各棟に飾られ、皆様の癒しとなっております。



常盤園

1Fには手芸作品を飾り、作品は季節を感じ取ってもらえる事を願っております。5月



の鯉のぼりも可愛く出来たと思うのですがいかがでしょうか。

利用者さまが作品を嬉しそうに観てくださる事に喜びを感じます。



にいがた園

利用者様、6名での共同作品「干支」の貼り絵です。職員が下書きを行い、利用者様が手分けをして貼り付けを行いました。この他にも、季節にあった貼り絵を作成しています。施設内に展示し、通る人を笑顔にしています。



三面の里

通所ご利用者様と職員と一緒に制作しました。「さんま」です。色や形づくりが難しく、いわしになったりサバになったり…笑いながら作りました。選び抜かれた“さんま”です。



やすらぎ園

フェルトを使用し、たくさんの可愛らしいキャラクターを裁縫にて制作されました。ご自身のベッド脇の他、事務室窓口に置かせていただきます。来園された小さい子供さんからも大好評です。



米山爽風苑

入所者の方の作品です。上は「村上の新巻鮭」です。布の端切れを繋ぎ合わせ、個性豊かな鮭がたくさんできました。下は柏崎のゆるキャラ「えちゴン」です。小さな毛糸玉をたくさん貼り付け、愛情こめて本物そっくりにできました。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響により委員会活動の制限を余儀なくされ、当初予定していた8月発刊を断念せざるを得なくなりました。この影響は長期化し1年を超えるまでになりました。広報委員会の役割を再度認識し、今私たちが発信できることは何なのか検討を重ね、このたびの「第48号」発刊に至っております。このような状況下においても、広報誌の趣旨にご賛同いただきご協力くださいました皆様に厚く御礼を申し上げます。

これからも皆様にとって有意義な情報を発信できるように努めて参ります。(広報委員一同)

新潟県介護老人保健施設協会広報誌 「老健にいがた」第48号

編集・発行 新潟県介護老人保健施設協会
広報委員会
〒959-2805 新潟県柏崎市下館字大開1522
介護老人保健施設やまぼうし内
TEL (0254) 47-3303
FAX (0254) 47-3370
URL <http://niigata-rouken.org/>
印刷 野崎印刷株式会社